

待機児童の居場所に関する情報配信

令和5年3月26日

No.4



吹田市
教育委員会地域教育部
放課後子ども育成室

1 (再掲載) 放課後キッズスクエアの利用申請(本登録)の御案内

放課後キッズスクエアを利用するにあたり、利用申請(本登録)が必要ですので、改めて掲載いたします。

【重要】

放課後キッズスクエアを利用される方は、以下の方法により3月27日(月)までに、利用申請(本登録)してください。なお、既に事前登録済であっても、利用申請(本登録)がなければ放課後キッズスクエアを利用することはできません。申請は右のQRコード、または下のリンク先からアクセスしてください。



【吹田市留守家庭児童育成室待機児童居場所確保事業利用・中止申請】

https://s-kantan.jp/city-suita-osaka-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=4277

※なお、本内容は3月16日の情報配信No.3で配信いたしましたが、お使いのスマートフォンの機種、設定により、上記リンクが機能しない場合があることが判明しました。

今回のメール本文にもURLリンクを掲載していますので、そちらも御活用ください。

2 “放課後キッズスクエアのしおり”の修正について

“放課後キッズスクエアのしおり”を一部修正しました。吹田市ホームページの「留守家庭児童育成室の現状と放課後の児童の居場所づくりについて」(ページ番号1025295)に掲載したものを更新しましたので御確認ください。

右のQRコードまたは下のリンク先からアクセスしてください。



<https://www.city.suita.osaka.jp/kosodate/1018281/1018276/1025295/index.html>

(1) 1ページ、「3 期間」

【修正前】令和5年4月1日～令和6年3月28日までです。

【修正後】令和5年4月3日～令和6年3月28日までです。

※4月1日、2日は、土曜日及び日曜日のため。

(2) 2ページ、「8 学校が休みの日の持ち物について」

【修正前】マスク(替えのマスクも用意してください。)

【修正後】マスク(必要に応じて)

※4月1日以降、児童にマスクの着用を求めないことを基本とするため。

次ページへつづく

3 CoDMON（コドモン）に関する資料について

本日、説明会で使用しました CoDMON（コドモン）の資料「コドモンの利用について」、及び3月24日（金）に事前登録済みの方に郵送しました「保護者アプリ登録のご案内」をホームページに掲載しましたので御確認ください。

上記、2の“放課後キッズスクエアのしおり”の修正についてと同じホームページに掲載しています。

なお、「コドモンの利用について」の資料の補足説明させていただきます。

13ページの「早退や時間を延長するなどのご連絡についてもアプリからのご連絡をお願いします。」と記載している部分につきまして、具体例を示します。

（例1）利用申請（本登録）で「午後5時以降の利用の有無」で「利用を予定している」と申請

午後5時以降の利用をしない（早退する）場合 → 連絡が必要

午後5時以降の利用をする → 連絡が不要

（例2）利用申請（本登録）で「午後5時以降の利用の有無」で「利用を予定していない」と申請

午後5時以降の利用をしない場合 → 連絡が不要

午後5時以降の利用をする（時間を延長する） → 連絡が必要

また、その他、早帰り等、事前に登録済みの予定から変更がある場合、開所30分前までにアプリから連絡してください。以降の時間で急遽変更になった場合は、後日アプリから配信予定の連絡先にお電話してください。

4 学校長期休業中の登室時間について

本日、説明会で使用しました CoDMON（コドモン）の資料「コドモンの利用について」の15ページに記載しているとおり、出席想定のお子さんがない場合、保護者アプリを確認したり、保護者の方に電話で確認します。

出席を確定するため、児童の登室は午前9時までをお願いします。午前9時以降になる場合は、「保護者から施設への連絡」の「その他」で開所30分前までに連絡していただきますようお願いいたします。また、それ以降は電話で連絡をお願いします。